

様式（評価機構フォーマット版）

令和2年度
自己評価報告書（最終報告）
（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

令和3年3月19日

東京保育専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....1

基準 1 教育理念・目的・育成人材像....3

1-1 理念・目的・育成人材像.....4

基準 2 学校運営.....5

2-2 運営方針.....6

2-3 事業計画.....7

2-4 運営組織.....8

2-5 人事・給与制度.....9

2-6 意思決定システム.....10

2-7 情報システム.....11

基準 3 教育活動.....13

3-8 目標の設定.....14

3-9 教育方法・評価等.....15

3-10 成績評価・単位認定等.....16

3-11 資格・免許の取得の指導体制.....17

3-12 教員・教員組織.....18

基準 4 学修成果.....19

4-13 就職率.....20

4-14 資格・免許の取得率.....21

4-15 卒業生の社会的評価.....22

基準 5 学生支援.....23

5-16 就職等進路.....24

5-17 中途退学への対応.....25

5-18 学生相談.....26

5-19 学生生活.....27

5-20 保護者との連携.....30

5-21 卒業生・社会人.....31

基準 6 教育環境.....32

6-22 施設・設備等.....33

6-23 学外実習、インターンシップ等.....34

6-24 防災・安全管理.....37

基準 7 学生の募集と受入れ.....38

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか ...39

7-26 入学選考.....41

7-27 学納金.....42

基準 8 財務.....43

8-28 財務基盤.....44

8-29 予算・収支計画.....45

8-30 監査.....46

8-31 財務情報の公開.....47

基準 9 法令等の遵守.....48

9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....49

9-33 個人情報保護.....50

9-34 学校評価.....51

9-35 教育情報の公開.....52

基準 10 社会貢献・地域貢献.....53

10-36 社会貢献・地域貢献.....54

10-37 ボランティア活動.....55

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和2年度 重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
本学の建学の精神は、キリスト教の愛の精神を幼児たちの上にあまねく注ぐ保育者の育成である。聖母マリアを理想とする、聖く、優しく、美しい人間性あふれる保育者の養成を目指す。 1 学校の発展のために、弛まぬ変革が必須であり、これを全職員の共通認識とする。 2 組織的な学校運営の強化による魅力ある学校づくりと教育力の一層の向上を図る。 3 幼児教育・保育に関する豊かな専門性と高い実践力を身に付けた人材の育成を行う。 4 財務基盤の改善に尽力する。	コロナ禍の最中でも学びと教育の質を向上させ、財政危機を回避するため、5つを重点目標をたてる。 重点目標① 学生・教職員の健康・保健衛生意識を高めるとともに、三密を避ける学習・教育環境を整えて必要な対面授業を行う。また、ICTは遠隔授業ばかりでなく対面授業においても活用する。 重点目標② 主財源である学納金収入を最大化するために、入学者の定員確保に努めるとともに、入学辞退者・退学者の抑制をはかる。 重点目標③ 学校運営を支える各教職員の業務負担を軽減させ、労働生産性を向上させるために、より柔軟な就業方式を検討する。 重点目標④ 校舎の設備・装置・備品を、学習・教育効果、安全、衛生、清潔、居住性、効率、省エネの観点から順次リニューアルする。特にICT環境の整備・強化を優先する。 重点目標⑤ 経営多角化の計画を検討する。	。重点項目① ・コロナ危機最中の5月は、時間割を修正してオンライン授業を行い、6月以降対面授業に戻ることができた。 ・その後2名の学生が感染者となったが、校内に感染クラスターを発生させることなく対面授業を完了することができた。 ・すべての実習を実習園や施設の現場で行うことができた。 ・本館においてはICTを活用した授業が行われている。 重点目標② ・2月までに確定した入学試験合格者は全体では昨年とほぼ同数であるが、2部に関しては低い。 ・休学者退学者数は昨年と同程度であり、顕著な低減がないのはコロナ感染症流行の影響か？ ・入学後の学生支援強化の状況は次のとおりである。 ・キャリア教育の充実は計画通り実行され成果をあげている。 ・学生の非認知能力状況を把握できるAIgrowの導入は、予算化したが実施できていない。 ・入試面接の個人資料の活用は未達 重点目標③ ・これまでの職員の就業状況のデータをもとに、必要に応じ時差出勤並びに在宅勤務を許可している。 重点目標④ ・新館1階に男子トイレを新設した。本館教室の机と新館教室の椅子を新調した。 ・コロナ対策用の非接触温度計や飛沫防止セパレーターを購入した。 ・教室等の照明器具を増設するとともに省エネ型に取り替えた。 ・遠隔授業対応の施設整備を行った。 ・図書室利用促進のための図書室設備、システム整備。 ・リモートワーク推進に係るICT機器、ICT環境整備を整備	

		中。 重点目標⑤ ・文部科学省に申請した来年度の通信教育方式教員免許更新講習が認可された。 ・聖心学園幼稚園ホールの2階を改装して学童保育を行う計画を杉並区に申請したが、区から厳しい指摘があった。別の案も含めて対応策を検討中である。	
--	--	---	--

最終更新日付	令和3年3月19日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	-----------	-------	----------------

基準1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神にのっとり、すべての子どもたちにあまねく「愛の精神」を注ぎながら保育、教育を実践する高い資質を有する保育者を育成する。	教育理念、目的、育成すべき人材像については、非常勤講師を含めた「職員総会」を年3回開催し、意識の共有を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実行できなかった。 専任教員は全員様々な学会に加入し、専門性を向上させ、実践力ある保育者の養成に努めている。 キリスト教の博愛については、学校行事やミサを通して学生の心の涵養を図っており、あわせて人権意識の向上に全校をあげて取り組んでいる。 学校行事の中でも、新入生全員を対象にして二泊三日のスケジュールで行われる校外セミナーは、本学の建学の精神を涵養する上で極めて有効な通過関門となっていたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実行できなかった。 2019年から取り組まれているカリキュラム改正に向けて、社会教育福祉に貢献できる保育者の人材の育成の見直しを行っている。

最終更新日付	令和3年3月19日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	-----------	-------	----------------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	建学の精神である子どもたちにあまねく「愛の精神」をもって保育することができる人材の育成をめざしている。	あらゆる機会を通して建学の精神について全職員の共通理解を図る。非常勤講師に関しては年間3回開催される職員総会の機会を活用することを、計画していたが新型コロナウイルス感染症の流行で実行できなかった。	新型コロナウイルス感染症が終息するか、ワクチン接種が大幅に実施されるまで、非常勤講師を含む全教員の会合の計画は立てられない。対面に代わる大規模なオンライン会議で有効な効果が上がるか検討だけを行う。	
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	本校の設定する人材像に加えて、業界分野が要望する資質、能力、実践力等についても情報収集し、教育活動に反映させる。	専任教員が実習巡回時に現場から聴取した人材像に係る情報や、学会参加並びに研修等参加で得られた情報をもとに、教育活動を検証し改善を図っている。	実習先における多項目にわたる評価を基にした事後指導の重要性を再認識する。保育業界でも求められるようになったIT能力の習得については、通常の授業や演習でもPCを使うことができるような環境を整えている。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	年間行事等の機会を活用して、建学の理念に精通している学監を兼ねる神父が親しく学生に接し薫陶する機会をもうける。	校外セミナー、入学感謝ミサ、クリスマスミサ、卒業感謝ミサ等の機会に設定する神父の講話により、学生の啓発につなげる計画であったが、新型コロナウイルス感染症流行のためセミナーハウスや教会が使用できず、校外セミナー、ミサは中止した。その代わりに、入学式、特別教養講、卒業式における神父様の講話で一定の目的を果たすことができた。	多大な経費と職員の労力を要するため、校外セミナーの継続の是非が検討課題になっている。可能な限り多くの職員が実際に参加して絶大な教育効果を目の当たりにする機会を増やし、継続のコンセンサスを強化する。新型コロナウイルス感染症流行の影響で校外セミナーの会場であった天城山荘が閉館となった。来年度以降、例えば国立女性教育会館などを利用し、学校に集合してバスで行く代わりに現地集合し、宿泊日数を減じる、あるいは日帰りとするなどの新しい計画が検討されてる。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	行政や社会の動向を的確にとらえ、本学の将来構想を描いている。	学校経営に特定課題として関連項目を設定し、その取り組みによって特色化を図っている。 (保育士等キャリアアップ研修、学び直し講座等) 文部科学省に申請した来年度の通信教育方式教員免許更新講習が認可された。	保育士等キャリアアップ研修や学び直し講座では、多くの受講者を受け入れ大変好評を博したが、担当する教職員が多忙を極めた。労務等の軽減を工夫する必要がある。 保育士等キャリアアップ研修並びに教員免許更新講習をe-ラーニングで行う計画が認められたので、システムの構築が喫緊の課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神は学校の存在意義であり、全職員がその具現化のために尽力できるように学校運営を行う。	新入生が校外セミナーで「愛の精神」を学ぶ絶好の環境を整えていた天城山荘（キリスト教関連施設）閉館となった。

最終更新日付	令和3年3月11日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	-----------	-------	----------------

基準2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
明確な方針の柱を定め、組織的な運営を行う。 1 教育力を有し、専門性豊かな職業人の育成を行う。 2 地域や社会に開かれた学校づくりの取組を行う。 3 入口教育、在学時教育、出口教育の柱を確立し、教育の一層の信用を確立する。	協働体制を整え、また、職員の処遇改善を含めた人材活用を行う。90年間の歴史に基づく改革を検討し、学園の一層の発展を期す。

最終更新日付	令和2年11月18日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	組織的な学校運営を行い、校長が中心となって理念に沿った運営方針を保守している。	理事会で決定される「事業計画」の原案を校長が出席する事業計画推進会議で策定し、定期的に計画の推進状況を把握し、議事録や職員会議での報告等により全職員に伝達する。 理事会・評議会の議事録が全専任職員に伝達されている。	数多く在職する非常勤講師への情報伝達および意見交換は年3回開催される職員総会で行う計画であったが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実行できなかった。	・「令和2年度事業計画」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校全体が目標に向かって推進力を有し始めた。	

最終更新日付		記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	--	-------	----------------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	理念に基づく事業計画である事を最終的に認めるのは理事会であり、校長が理事会に示す事業計画案は事業計画推進会議で策定する。各部門を代表する推進会議委員を通して、細部にわたって事業計画案に関する意見も集約できる。	理事会で決定される「事業計画」の原案を校長が出席する事業計画推進会議で策定し、定期的に計画の推進状況を把握し、議事録や職員会議での報告等により全職員に伝達する。	事業計画推進会議が適切に機能している。 非常勤講師に対する十分な情報伝達および意見集約等について検討の余地がある。	「令和2年度事業計画」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各部門の連携により、事業の意義が全職員にわかりやすく認識され、かつ、成果を有し始めている。	学外向けの事業計画である教員免許更新講習が認可されたのは経営多角化の観点からも重要な成果である。保育士キャリアアップ研修とも合わせてe-ラーニングによる通信教育で行う事業は受益者にとっても有益な事業となる。

最終更新日付	令和3年3月11日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	-----------	-------	----------------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	法人傘下には本学の他に併設幼稚園が2園あり、校長は職指定の理事と評議員を兼ね、2園の園長は評議員を兼ねている。法人内の組織的運営が担保されている。	定期的開催される所属長会議には理事長、幼稚園担当理事、校長、2園長、事務長が出席し、情報交換する。理事会、評議会開催前に、各部門の事業計画案も伝達しあい調整する。	円滑に運営されていて、特段の課題はない。 寄付行為を改正して評議会メンバーを増員し、事業推進会議の重要メンバーでもある副校長と事務長を加えて、より緻密な運営ができる体制を整える。	寄付行為
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	基本組織の位置づけと共に、委員会組織の役割を検証し、業務効率の向上に向けた整備を行っている。各委員会の規則を現状に合うように随時改定する。運営の効率化、情報交換時間の節約のために欠かせない電子化を推進する。	限られた職員数での業務遂行のための協働体制を整える。職員共用ホルダ、経理、教務事務、入試事務、キャリアセンター、図書館の電子化を進める。	限られた職員数での業務遂行のための協働体制が徐々にできている。実際の業務に則したさらなる組織の見直しが求められる。 図書館の電子化はほぼ完成したが、実行が遅れているので、迅速化が課題である。	新組織図検討中

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
組織的な運営状況がより一層深まりを持ち始めている。	

最終更新日付		記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	--	-------	----------------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	学園職員給料表を整備し、適正な給与支給を行う。人事は効率を重視して適材適所を重点に検討する。給与規程の改訂を行い、年齢給から職能給へのシフトを行い、若年層や成績優秀者への配慮を行っていく。	同一業務が長期化しており業務効率の一層の向上が求められる。人事考課、資格等を配慮した待遇改善を図りつつ人事配置の見直しをする。 職員1名について教務部から管理部への人事異動を行った。業績評価の仕組みを導入し、努力した職員に報いる方法を検討している。学校業務に資する資格取得者について資格手当を支給する給与運用規則を改定した。公認心理士の資格を取得した専任教員にこの規則を適用し手当を支給した。給与規程等の改訂を行い、年齢給から職能給へのシフトをはかり、若年層や成績優秀者への配慮を行う。	学校に貢献した職員への就業規則に基づく特別賞与等による配慮を積極的に行う必要がある。そのためにも財務状況の改善が急務であり、強化した学生定員確保の活動を継続するとともに、学外からの寄付を受け入れる体制を整える。 若年者の給与をかさ上げし、いわゆる年功序列型の高齢者の年齢給昇級を抑え、評価に基づく職能給重視の新しい給与体系を導入する。	就業規則 給与別表 給与運用規定 職員名簿 寄付手続きの説明書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事は適材適所を第一とする。給与は人事考査結果を重視し、年齢給から職能給へのシフトと共に、若年層や成績優秀者への配慮を行う。	本学園の件人費は過去年毎に自動的に昇給していたため経常収入を超える事態を招いた。学園存続のため全体的な抑制は必要であるが、努力や効果を上げた職員への配慮を行うとともに、業務分担の効率化、人材の適性配置に努める。支出抑制のため件人費の再配分、管理職の手当、賞与の削減に着手している。

最終更新日付

令和2年10月28日

記載責任者

足立 一志

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	校長のトップダウンが基本であるが、全職員からのボトムアップも最大限に尊重する。	校長が意思決定を行う前に、教職員の様々な意見等をくみ上げるボトムアップの受け皿ともなり、決定の内容を精査する事業計画推進会議を整備する。	事業計画推進会議は想定通りの機能を果たしている。 非常勤職員との関わり合いを如何に図るかが検討課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全体として、目標に向かって着実な業務進行ができています。非常勤講師の意識を高めることにやや難がある。	

最終更新日付	令和2年11月18日	記載責任者	齊藤 一美
--------	------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	①学籍管理システム「School Leader」に「実習管理」「就職管理」機能を追加し業務の効率化を図る。 ②School Leaderの「掲示板機能」「相談・面談記録」機能について教職員に改めて周知を行い、学生への情報発信及び学生の状況把握の共有化を進める。 ③学生募集管理システム「evo」の昨対データなどを用いてデータ分析を行い、効果的な募集計画及び接触者管理を行い、定員確保を目指す。 ④過去学籍簿の電子化（PDF化）作業を進める。具体的には分量が多いため、今後3～4年をかけて使用頻度の高い過去年度から順次過去学籍簿を電子化し、卒業年度や名前から卒業生の学籍簿を検索・閲覧できる仕組みを構築する。 ⑤本館2階教室でPC60台を使用した授業を行える環境を昨年より整備し、ICT活用を目指す。（電源増設、教職員とは分離したネットワーク、Wi-Fi、プリンタ等の環境整備含む） ⑥学校ホームページやSNSの更新、また今年よりデジタルサイネージを取り入れ情報発信に活用し、学校紹介イベントの参加者や受験生を集客し出願につなげる。 ⑦会計システム、出退勤管理システムを実態に合わせて適宜設定変更・運用管理を行う。 ⑧常に学内業務の効率化に資するシステムに関する情報収集を行い調査の上、事業計画推進会議へ提案・検討を行う。 ⑨学内ファイルサーバー、及び各種管理システム（出退勤・学籍・募集・会計）に対してバックアップを定期的実施し、セキュリティ体制を確立する。	①School Leaderの「実習管理」「就職管理」機能の運用開始をしたところ、当校の保育科に適した機能ではなく入力がいづらいため、入力できていなかったが、業者との話し合いにて現在は改善され、データで取り込めるようになる（項目に合わせる） また、学籍に関する機能も不具合が見られたが、学籍に関する機能はパッケージのため東京保育の学籍簿に合わせることにしている。（調整中） ②School Leaderの「相談・面談記録」「掲示板機能」とも使用できていない。使いづらさがあるのか確認したところ、「相談・面談記録」については、今後使用していきたいとカウンセリング担当が検討。「掲示板機能」はclassroomをメインで使用しているため、今年度は使用せず。 ③学生募集「evo」は問題なく運用し、集計や統計にも有益である。 ④今年度は担当者不在のため、平成23年度以降の電子化作業は中止とした。 ⑤前年度は本館2階の電源増設、回線移設、Wi-Fi整備、PCの手配、プリンタ設置等すべて完了した。今年度はその他の校舎全体を準備している。 ⑥今年度の前半は学校ホームページの更新が遅れてしまっていたが、後半は適宜更新し情報発信に努めている。SNSは広報・企画戦略室長や教務主事と業務を分担し、昨年よりも投稿回数を増やし、フォロー数も確実に増やしている。 ⑦システムの運用により、正確だけでなく集計や統計など便利に利用できている。このシステムを利用して、教職員の働き方改革に繋がる勤務体系（就業規則）を検討している。 ⑧Classroomアプリを始めとしたGoogle for Educationはオンライン授業の成果もあり、現在も便利に利用している。 ⑨既存システムのデータ更新は随時行えるようにしており、共	①不都合や不具合に関して、業者と打ち合わせを行い改善され作業が進んでいる。さらに運用を進めながら再調整を行っている。 ②School Leaderの「掲示板機能」は使用しないという選択肢も検討していく。「相談・面談記録」は、教務部にて使用する方向で検討を予定している。 ③学生募集「evo」について、アクセス出来る職員を増やし、広報・企画戦略室長の業務負担の削減を検討したが、現在は時期早々と結論し、当分の間は現在の運用でおこなうこととする。 ④準備でき次第、引き続き残りの学籍簿について実施予定。 ⑤次年度に向けて業者と準備中。 ⑥学校ホームページやSNSの内容の充実を図るため、全教職員に声をかけながら授業の様子などの記録を率先しておこなう。 ⑦出退勤時の打刻は習慣化され、システム管理者側は便利に利用しているが、利用者（教職員ほか）は不便に感じていないか、適宜聞き取り調査、確認をしていきたい。 ⑧Google for Educationについて、今年度はオンライン授業だけでなく対面授業においても課題提出等によってかなり活用した。今後も便利に利用できるよう次年度に向けて準備をしていきたい。 ⑨アクセス権管理は適宜行っているが、学校法人としての情報セキュリティポリシーの策定がまだ出来ていないため、情報セキュリティポリシーを策定し、禁止事項などを明文化していきたい。	・学校法人 聖心学園 ネットワーク構成図 ・School Leader Webポータル手順書 ・School Leader教務システム帳票集 ・パワフル会計「学校」画面 & 出力帳票サンプル集（冊子） ・お気軽図書館6 操作マニュアル&印刷サンプル

		有サーバーのバックアップについては日次で行っている。アクセス権管理は教職員のID/パスワードで行っており、外部ネットワークからのアクセスは禁止している。 また、全クライアント端末にウイルス対策ソフトウェアをインストールしている他、学校法人内からのインターネット接続に関しては出入口を一本化した上でUTM(セキュリティルーター)を設置し、セキュリティを高めている。	
--	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度は様々なシステムの導入や移行を積極的に進めてきたため、学内情報共有化の土壌が出来つつある。今後はまだ使いこなせていない機能の指導や啓発を継続的に行い、システム操作の習熟による更なる業務効率の改善、共有化を進め、教職員による学生対応の質の向上に寄与していきたい。	各々の業務のシステム化により業務改善を図っている途上であるが、各システムで管理しているデータの連携、データ参照から得られる業務改善ポイントの洗い出しなどの作業も非常に重要である。 また、システム化はゴールではなくスタートでありシステムを利用した業務改善を行っていく必要がある。各人の個別業務の枠を越え、協力できることは協力し合いながら、これまでの慣例にとらわれることなく教職員一人ひとりが業務改善に向け積極的な姿勢を持つことが求められる。

最終更新日付	令和3年3月6日	記載責任者	添野 公雄 小野 ルリ子
--------	----------	-------	-----------------

基準3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念・目的・育成人材像については、学校紹介パンフレット、ホームページ、学生必携等に分かりやすく具体的に示しているので、学生・教職員にもよく周知されている。学外への公表は、主にホームページで行っているが、本校を目指す学生にとっては特に好評であり、今後も内容の充実を図っていく。2020年度の新型コロナ対策として、「クラスルーム」を利用した遠隔授業（オンライン授業）を展開した。なお、実技科目は確実な技術習得の必要性から、学生が登校して授業を行っている。他の科目も非常事態宣言解除後は、対面授業を行い授業内容を確実に習得させることに努めている。	授業内容を、法令に定める内容に適用するよう改善し、学生に修得可能で必要な知識・技能を明確に示していく。加えて、一般教養科目を増やし学校の特性を活かした教育課程（音楽科目、児童文化科目など）の充実に努めていく。特記すべき点として、学生自身が学修成果を振り返るための「履修カルテ」の活用が有効に働いている。加えて、保育者として大切な「カトリック教育における寛容・忍耐の精神」について考える機会として、宗教学授業やミサの行事が有効な学習の場となっている。教職員の勤務状況については、各自が学生支援にしっかり取り組めるよう、よりよい学校運営を図りたい。加えて、教員のための教育研修の充実も図りたい。

最終更新日付	令和3年3月19日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	-----------	-------	----------------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	理念、目的、育成人材像などを盛り込んだ教育課程を文書化し明確に定め、カリキュラムを工夫し、実現を図っている。	当校のカトリックの理念に基づき、謙虚、寛容の精神を養い、忍耐をもって勉学に励む教育に取り組んでいる。「また「保育教職実践演習」では、過去の学びも振り返りながら、専門職としての資質能力の充実に取り組んでいる。法令に定める内容に添う形で、教職員と話し合い改善を行いつつ、職業教育の方針を定めている。	授業の内容(進め方)については、1年を通して落ち着いてきたが、オンライン授業などがあり、やや混乱した面が見られた。学生が保育者として必要な能力を形成しているかという点については、今後さらなる改善を図るところである。特に、科目ごとに成績の差が生じてしまうことがあるので、互いに教え合うといった取り組みが必要だと考えている。そのためにもアクティブラーニングを視野に入れた授業に力を入れていきたいと考えていたが、新型コロナウイルスの影響でグループ討議がしづらく、思うような授業展開ができなかった	学校紹介パンフレット 学生必携・教育課程表 シラバス
3-8-2 学科ごとの修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	各学科ごとに担当者が指導内容を理念に適合するようチェックし、教育到達レベルをシラバス等で明示している。資格免許取得に見合った到達レベルになるよう、学習指導に努めている。	教員から提出されたシラバスの内容をチェックし、学校が目指す育成人材像に照らして、身につけるべき専門性や技能が習得できているか、また、「履修カルテ」なども有効に活用し、担任からのコメントと共に、資格・免許の取得の意義や支援体制を明確にしている。	教育到達レベルは、シラバス等で明示しているが、シラバスは各教員に任せている。改善すべきところは改善するよう促し、意思統一をしているところである。加えて、学生に対するアンケートも参考にしながら、改善を図っている。	シラバス 履修カルテ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
3-8-1について、やや基準を満たすことができなかった。その理由としては、新型コロナウイルスの影響で、宗教行事の「ミサ」が中止となり、育成人材像などの啓発に影響が出た。	ミサ：本校の特色である入学感謝ミサ、クリスマスミサ、卒業感謝ミサは、新型コロナウイルスの影響で、いずれも中止になった。 実習関係：「実習の手引き」の中で、建学の理念と本校が目指す保育者像についてふれている。なお今年度1部2年生、2部3年生は実習前がオンライン授業となり、対面による指導が不足気味となり、学生にやや不安感が生じたが、実習は全て外部実習を行い、就職に向けて実りあるものとなった。 教養特別講座：多くの保育経験者のお話を聞き、当校の理念とのすり合わせを実施し、スキルアップに繋げている。 保育教職実践演習：「履修カルテ」（毎年記入）の中での、履修科目の振り返り、出欠、成績の記録、自己評価チェック（日常生活、授業など）、資質能力についての自己評価などの到達レベルを確認している。

最終更新日付

令和3年3月19日

記載責任者

今井 まり
伊藤 政弘

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	「幼稚園教諭指導要領」ならびに「保育所保育指針」の内容に添う形で編成している。また、それに合わせて、学科ごとの担当者が内容の向上に努めている。	「学生必携」の教育課程表には、授業の科目区分や専門科目・一般科目、必修・選択別、単位数、授業形態(講義、演習、実習)の明示をし、学生に周知している。	教員の個別の能力(オリジナリティー)を活かしつつ、「幼稚園教諭指導要領」ならびに「保育所保育指針」の内容を考慮しながら、学生のレベルに合わせた授業の展開方法がしばらく課題となる。シラバスにおける、授業科目の到達目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫(教材の開発含む)するなどの点を引き続きに取り組んでいく。加えて、アクティブラーニングの授業形態を少しずつ増やしていきたい。今年度は新型コロナウイルスの影響で、逆に減らさざるを得なかった。教育課程は定期的に見直し、社会のニーズを常に反映させていきたい。	「学生必携」 「教育課程表」
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	教育課程の在り方について、外部の意見を参考に、改革に繋げていきたい。	教育課程編成委員会において、各方面からの意見交換会議を年2回のペースで行っている。また、卒業生の就職先等の意見聴取や評価も行えるよう準備している。なお今年度の教育課程委員会は、オンラインで実施した。	現実の中に、課題で反映された内容を組み込むことに努力を要するが、一歩ずつ前に進めていきたいと考える。	「教育課程編成委員会」資料、 ならびに議事録等
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	保育者として生涯にわたるキャリア形成を進める。 自己のキャリアを見据えた進路決定に向けて社会人としての資質能力、教養を深めるよう努める。	最終年次前期授業の「キャリア教育」において次のような取組を行う。 ・キャリアプランシートによるキャリアプランニング作成 ・保育者に関わる課題と現況の理解 ・労働基準法等による関連法規の理解 ・社会常識問題への取組み	キャリア教育は、入学当初からの継続的な指導が必要であり効果的であるので、1年次の教育課程に設定することが望ましいが、HRの時間を定期的に活用することで、2年次の「キャリア研究」につなげる。	「働くこと」と「労働法」～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～(厚生労働省)
3-9-4 授業評価を実施しているか	学生にアンケートをして、授業の評価を実施する。また、教員同士が、授業を観察し合い、より良い方向性を見出していく。	昨年度は、年に2度(前期10月、後期2月)学生にマークシート方式によるアンケートを実施して、授業評価を確認した。今年度も同様に行う。授業評価結果は教務会において開示し、教員にフィードバックし、改善を図っている。	アンケートの調査方法については、本年度はマークシート方式をとるが、来年度はスマホ、PC上で行えるようにし、より具体的に学生からの意見を把握したい。前期はオンライン授業が多く、教員同士で授業を観察することはできなかった。来年度は教員同士が授業評価できる体制を模索したい。	学生による授業評価アンケート

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
カリキュラム自体が資格取得につながるため、学習指導全体がそのための体制となっている。個々の学生によって苦手の分野は異なるが、保育者になるために必須な知識や技能の習得に向けて、専任教員を中心に親身の個人指導を心がけ、学生の挫折防止を図っている。	文章検定：保育者として必要な文章検定を実施し、毎年のレベルアップを図っている。 実技科目の授業は、コロナ禍の中、感染防止対策を万全にし、対面で行った。本校の特色であるピアノの授業は、本校に30数台あるピアノをフルに活用し、密にならないよう対策を講じて、行った。 他の授業は、当初オンライン授業を行った。このため本年度の1年生については、「校外セミナー」の中止やオンライン授業により、対面による指導や、コミュニケーション不足から、不安定要素が生じた。

最終更新日付

令和3年3月19日

記載責任者

今井 まり
伊藤 政弘

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	文部科学省が定める「幼稚園教諭二種免許状」と、厚生労働省が定める「保育士資格」と同等の教育課程評価基準を遵守すること。	成績評価における客観的な指標としてGPA方式を行い、学習指導に活用している。成績評価の基準を適切に運用するため、会議等で客観性や統一性の確保に取り組んでいる。単位認定と成績評価の基準は、「学生必携」に明確に定め、教職員ならびに学生に周知徹底している。また、新学期のオリエンテーションでも再認識させている。	各教科の先生方に、成績評価は一任されているが、学校の評価基準に照らし合わせるなどして確認している。また、成績評価が難しい場合は、どのように対応していくかなどを、会議等で確認をし、学生に応じた追加の指導（補講）を行い、基準に近づけるようにしている。	学生必携
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	図画工作、児童文化等の授業評価は、作品提出で行っている。また音楽や体育における評価は実技発表で行っている。	図画工作、児童文化等の作品は例年、文化祭で展示していたが、本年度は、新型コロナウイルスの影響で中止した。なお実技的な科目については、授業を前期から後期に変更した。音楽器楽における演奏発表は複数の担当者で評価するとともに、他の学生も演奏を聴くことで成果を発表している。	制作や技術中心の授業は苦手意識を持つ学生が少なからずいるが、作品や発表の結果だけでなく、本人の努力の過程をも含めての評価を心掛けたい。	図画工作教材 児童文化教材 音楽教材 ホームページ（学園祭）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
基準を満たしている。学生必携に評価基準を明確化し、個別の成績評価については「教務会議」にて【履修審査】【実習審査】【卒業審査】などを行っている。なお、基準に満たないものは、補講や課題などを与え、これを完了し基準に近づけている。	成績評価については、掲示と共にポータルサイトで各々の成績が確認できるようになっている。 今年度はコロナ感染防止のため、文化祭が実施されず、例年行ってきた児童文化、図画工作等の作品発表は行わなかった。今後どのような方法があるか、模索していきたい。

最終更新日付	令和2年10月19日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	------------	-------	----------------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」を活用し、資格取得の意義などを学習させる。	「教育実習」「保育実習」等、実習にかかわる授業に加え、「保育教職実践演習」の授業で資格取得の意義についての取り組みを行っている。 入学前の学生に対し、募集用パンフレットで、資格免許に関する教育課程を示している。	理解の遅い学生や、勉強以外の面で（メンタル面）、今後どのように指導していくかが課題となっている。	幼稚園教育要領 保育所保育指針 学生募集用パンフレット
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	免許取得上重要な科目については、別途指導体制を組んでいる。キャリアセンター主導による指導方法により、指導を行っている。	「教育実習」「保育実習」等、免許取得で特に重要と思われる時間において、一定レベルに満たない学生に対しては、補講や課題提出を行っている。模擬試験を実施したり、啓発を行ったりしている。授業「進路就職相談」では全体指導、個別指導を行う。	入学当初からの意識づけが重要であり、指導方法に工夫を要す。また、補講などは授業時間以外で組むため苦労を有している。今後の課題でもある。	進路就職相談における学習資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
文部科学省の再課程認定の取得後、改めて本校の教育が果たす社会的意義が職員にも学生にも見直されている。	平素の学業に努力しながらも、教育実習、保育実習の段階で学生が大きな挫折を味わう事案が多く見受けられる。学術性や実技性を高めながらも、現場での実践力を身に付けさせるために、あらかじめ学生個人個人が有する非認知能力を知る必要がある。

最終更新日付		記載責任者	齊藤 一美
--------	--	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	確実に確保する。	指導大学や関連教育機関等の人脈を活用して人材を集め、教員審査を厳格に行って、必要な資格と科目担当要件を満たす教員を確保している。	実務経験教員の確保は困難な面が増してきた。 同じ学校法人内の幼稚園の教員が大学や大学院で学ぶことを支援しており、実際に修士号を取得した者もいる。	
3-12-2 教員の資質向上への取り組みを行っているか	専任教員には論文執筆を義務付け、研究力の向上を図っている。	学会発表、研究依頼等を積極的に認め、参加させている。	教員によっては、多忙感が増し疲労の感もうかがえる。教員間の負担の平準化、ITの活用による業務負担の軽減化を図る。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	より良い組織体制の整備を心がける。	月間2回の教務会議を行い、各教員の職責を果たすように、また、教員同士の連携を深めるようにしている。	業務推進のために時間内勤務にはならず、慌ただしさが拭えない。IT・共有ホルダーの更なる活用を検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
常に自己の資質や能力の向上を図るために努力することを推奨している。また、組織的な動きを大前提に共通業務を推進するよう心掛ける。	

最終更新日付	令和2年10月9日	記載責任者	齊藤 一美
--------	-----------	-------	-------

基準4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各教員が幼稚園教育要領、保育所保育指針を踏まえ、専門的職業人として卒業までに身につけるべき資質・能力をシラバスに提示した。学生はシラバスから授業内容を理解し、将来の保育者を想定し目標をもって授業に臨むことができた。引き続き充実に努力したい。 授業担当の各教員が専門性を活かしながら、アクティブラーニングの視点に立って創意工夫した授業展開を行うことに努め、学生は能動的、主体的に楽しく課題に取り組むことができるよう、引き続き努力していきたい。 幾つかの授業では具体的な保育場面を想定し、問題提起をしながらグループ討議を行い、学生は実践的、協調的に問題解決する力を養うことができた。	学期ごとに履修カルテで授業や実習での学びを振り返り、身につけたことや自分の今後の課題を明確にし、保育者として修得すべき事柄に見通しをもって取り組めるようになった。 各学生の資質や能力に応じ、学習態度の改善、補いを個々に行う指導により、各学生の学習意欲の向上が見られている。 実習や実習事前学習、地域の子どもたちへのボランティア活動等を通して乳幼児期の育ちの姿について具体的に理解することが出来ている。その姿を保育理論と結び付けることで、乳幼児への考察を深めることにつながった。学修成果をさらに深める意味においても引き続き、継続していきたい。加えて、実習事前学習についても、実習前に獲得が必要な学修成果について考察を深めたい。 就職者の就職先施設種別の割合にやや偏りがみられるため、学校としての就職指導方針との関係性を再分析し、バランスを検討課題としていく。 卒業後、大学への編入（主に幼児教育分野）という点についても、今後応援できるような検討を行っていきたい。

最終更新日付	令和2年10月9日	記載責任者	原田 和明 今井 まり
--------	-----------	-------	----------------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	・就職希望者の就職率100%達成を継続する。 ・保育士資格・幼稚園教諭2種免許状を活かした就職率をいっそう高める。 ・就職先、就職者数、就職率等の推移を正確に把握するとともにデータとしての資料活用化を図る。	・新型コロナウイルスの影響で実習、前期試験がずれ込み、就職活動と実習が同時期であったが、積極的に園見学、採用試験に取り組ませた。この結果、例年と同様のペースで内定をいただくことができた。 ・幼稚園への就職活動が比較的早く進んでいる。	・実習前でも園見学、採用試験に積極的に取り組ませている。 ・幼稚園を2園併設する養成校として、幼稚園への就職者数を増やしたい。	・過去5年間の就職者数・就職率データ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職希望者の就職率は、今年度も100%を達成できた。 内訳は保育園70%、幼稚園こども園20%、施設10%であり、資格を活かした就職率は100%であった。 公務員試験では、東京都福祉Ⅱ類に2名が合格した。板橋区、新宿区、渋谷区福祉Ⅱ類に各1名が合格した。このほか自治体が設置した東京都社会福祉事業団、三鷹市社会福祉事業団、渋谷区社会福祉事業団、武蔵野市こども協会に合計10名が合格した。	・9割の学生が採用試験と実習が重なったが、園見学を「公欠」としたことで、落ち着いて積極的に取り組む姿勢が見られた。 ・保育園8割と幼稚園・こども園2割の比率であるが、幼稚園への就職は一定の割合で確保している。 ・実習評価、前期試験結果により、卒業の見込みが明確でない学生には就職活動を許可しないことで、内定辞退ということは避けられており、内定先からの信頼度は高い。

最終更新日付	令和3年3月10日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	・卒業と同時に全員、幼稚園教諭2種免許状、保育士資格を取得することができる。	・卒業と同時に資格取得となるため、欠席時数等で単位未修得にならないように学年担当教員が指導にあたる。学生自身が受講を自己管理し、欠課時数の確認や成績も確認できるようにWebポータルサイトが整備されている。 ・保育専門職の魅力を知ることが、学習意欲の基となるので、入学後できるだけ早い時期にキャリアセンター長から保育専門職ガイダンスを行う。	・学生には、Webポータルサイトで自身の出欠席状況を確認するよう、指示している。欠席、遅刻が目立つ学生、学習や生活習慣に課題のある学生に対しては、学年担当教員及びスクールカウンセラーが支援している。	学則 教務内規

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・卒業することで2つの資格取得となるため、取得率は100%であるので、休学や再履修等が発生しないよう、普段の学校生活や学習状況を把握しながらの個別指導が重要である。	・クラス担任、スクールカウンセラー、キャリアカウンセラーと共に「チーム学校」の視点に立った学生支援を目指してきたが、学生の質の変化や教育課題の複雑化に伴い、個別支援という観点からの指導体制と実践方法が求められている。

最終更新日付	令和3年3月10日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	・卒業生の就職先である幼稚園、保育園との連携を図り、就職先での役職や幼稚園教諭、保育士としての活動状況を把握することに努める。 ・ホームページで卒業生向けの情報発信・収集など卒業生動向調査等により卒業生の業績等の掌握に努める。	・新型コロナウイルスの影響により、卒業生が参加する保育研修会が中止となった。 ・キャリアアップ研修の開催が中止となった。	・キャリア形成に向けた支援教育が課題である。 ・ホームページ等で卒業生から報告できるシステムを構築と周知を進めたい。 ・卒業後に転職、再就職支援の相談が時折あるので、卒業生のデータをキャリアセンターで一括保管できるよう整備していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・創立90周年を経て約15,000人の卒業生が園長、副園長、主任など管理職をはじめ、保育現場で活躍している。そのため、保育実習、教育実習や就職活動の際にも東京保育専門学校としての繋がりにより円滑に進むことが多い。 ・現在の勤務状況など卒業後の動向の把握が難しい。	・卒業生保育研修会、キャリアアップ研修、聖心祭など卒業生が学校を訪れる機会だけでなく、ホームページで現況報告や就職相談への対応を周知していく。

最終更新日付	令和3年3月10日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カトリックの「愛の精神」に基づき、すべての学生を入学から就職、卒業まで支援する。多様な背景を持つ学生が年々増加する現状に対応するため、学校全体でチームとして個々の学生支援に取り組む。	

最終更新日付	令和2年10月9日	記載責任者	伊藤 政弘 原田 和明
--------	-----------	-------	----------------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	・キャリア教育を推進する中で、学生が自らのキャリアプランを形成するとともに、勤労観・職業観を確立するよう努める。 ・キャリアセンターと教務部、スクールカウンセラーとの連携を図るとともに、個々の学生に応じた支援をに努める。	・キャリアセンターを整理して進路相談等がしやすいようにレイアウトした。 ・進路指導担当、担任、スクールカウンセラーが連携して個々の学生について情報共有するとともに、個別支援ができた。 ・求人票の見方、履歴書の書き方、面接の受け方、就職・労働に係る法的知識を指導できた。	・再履修生は登校機会が少ないため、情報共有と個別支援が難しいので、学内メールや掲示板を活用する。 ・外部の人材活用を検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・新型コロナの影響はあったが、「キャリア研究」を通して、個々の学生がキャリアプランニングに向き合うとともに、就職活動に向けての心構えや準備をすることができた。 ・学内メールを活用した就職情報の提供に努め、個々の学生に応じたきめ細かな支援ができた。	・キャリア教育を推進するためには、最終学年の指導だけではなく、入学時からの早期かつ定期的な指導を行うことで、勤労観・職業観を確立しながら実習に臨むことが望ましい。

最終更新日付	令和3年3月10日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	様々な背景を持った学生が入学してくるが、一人一人の学生に寄り添い、そのニーズを把握し、問題を解決し、入学した全員が可能な限り中途退学することなく卒業することが重要であると考えている。	欠席は退学の前兆ととらえ、学生の出席状況は常に把握するようにしている。欠席・遅刻が目立つ学生には早い段階で、本人だけでなく保護者にも連絡をとり、状況を確認している。 当校では、「担当教員」と「スクールカウンセラー」、さらには「キャリアカウンセラー」とも情報を共有し、普段の学生生活や将来に向けての進路相談を積極的に行い、退学の防止に努めている。加えて、学生同士がお互いを支え合う支援の在り方にも検討していきたい。なお本年度は、新型コロナウイルスの影響により「校外セミナー」が中止となり、加えてオンライン授業などによるコミュニケーション不足から、孤立気味の学生が出てしまい対応に追われたが、完璧な対応はできなかった。	家庭の経済状況などで学費納入が困難で、自らのアルバイト収入に頼る学生のなかでは、その影響で欠席・遅刻が増加し、望まない退学に至る場合もある。特に今年は新型コロナウイルスの影響でアルバイトが減少し苦慮が伺えたが、臨時の給付金などの対応でなんとか経済面では支えられたと思われる。加えて学生に対しては、様々な奨学金制度や学費分納などを提示し、財政的な支援を実施している。 また、入学の動機があいまいな学生に対しては、卒業後のイメージづくりを共にに行い、中途退学防止に取り組んでいる。加えて、入学後に進路上のミスマッチに気付く学生に対する支援の在り方については、なかなか難しく色々な角度からの対応が必要である。大きな課題となるが、全職員が創意工夫をめぐらし道筋を見つけ出したいと考えている。	2020年度は、遠隔授業により学生とメールでのやり取りが増え、逆に普段より細やかな対応が出来た部分もあるが、全体的にみると完璧とはいかなかった。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学後、クラス担任と学生相談担当がそれぞれ個別面談を行い、学生の心の背景や抱えている期待や問題をさまざまな面から把握している。そこで見えてきた課題に対して、教員間で定期的に話し合いを行って情報共有し、学校全体でチームとして学生指導に取り組んでいる。必要に応じて保護者にも連絡を取り、家庭と学校の二人三脚で中途退学低減に取り組んでいる。	退学率低減のため、各々のクラス担任が対応すると同時に、スクールカウンセラー1名（カウンセリングルーム有）、キャリアカウンセラー1名（キャリアセンター室有）が対応する。2020年度は、校外セミナーがなく、クラスメイトともコミュニケーションが取れない中、「クラスルーム」による遠隔授業で（オンライン授業）情報を細かく提供して、学校への気持ちを切らさないように心掛けた。加えて、通常授業になったあとは、学生同士でコミュニケーションが図れるよう工夫をしてきたが、うまく友達関係を作れなかったり、助手先での苦労や悩みを共有、解消することができず、退学を希望する学生が増えてしまう（特に2部）という現象が生じてしまった。

最終更新日付

令和3年3月19日

記載責任者

今井 まり
伊藤 政弘

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	本校で十分な学びを得、安定した保育者として社会で活躍するために、メンタル面から支えることが目標である。学生のメンタル面を重視し、常設相談室と専任カウンセラーを配置している。 また、保育者に欠かせないと思われる非認知能力にも注目し、現状把握と能力向上に取り組む。 入学時から卒業後まで学生との丁寧な関係作りを行い、現在だけでなく将来のキャリアに関する不安払拭を図る。 コロナ禍で生じる様々な問題をメンタル面を始め、生活面からも支援する。	臨床心理士および公認心理師の資格を持つ専任カウンセラーが常駐し、かつプライバシーが守られた相談室が常に開室されている。対象は学生(休学者含)、卒業生、保護者等であり、学生のメンタル面の健康を支えるために、対面、電話そしてメールと幅広く相談を受け付けている。 毎年、全学生に対して個人面談を実施しているが、今年度もコロナ禍という現状を踏まえ環境に留意しながら、昨年同様実施することができた。学生一人一人のカルテを作成し、面談内容をはじめ、メンタル面その他の情報を適宜記入し、必要に応じてケース会議を実施し教員内で共有している。保護者等との連携も密に行い、必要に応じて医療機関や支援機関等につなげている。 また、コロナ禍における環境の変化にも留意し、学生のメンタル面を多方向から支援できるよう取り組んでいる。 学生にとって相談室は、いつでも好きな時に何でも相談できる身近な存在であるだけでなく、アウトリーチ活動を実施し、学生のメンタル面に対し、よりきめ細やかな支援をする場としてある。	コロナ禍における相談業務は平時と全く同様というわけにはいかない。しかし、電話やオンラインでは、カウンセリング場面で大切な非言語的コミュニケーションが困難である。そこで本校では窓がある部屋を使用し、さらにアクリル板を間に置くことで安全を確保し、マスク着用の上、6月から1対1の対面相談を実施した。相談内容は多岐にわたり、特に家族関係を背景とした問題や、深刻な内容が増加している。また、一人暮らしの新入生のコロナ禍のストレスは予想以上に強く感じられた。医療機関や行政との連携が必要な場合も増えており、それらとのスピーディーな関わりが課題である。 また、様々なメンタル面の問題を抱えた学生たちと関わる教職員に対しての、一層の心理教育の充実が必要とされている。	2020年度学生必携(9.学生相談室について)
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	留学生が抱える問題はメンタル面にとどまらず、生活面など多岐にわたっている。制度的な問題も存在していることから、将来を見通した幅広い視点に基づいた支援をする。 コロナ禍で生じている様々な問題をメンタル面、生活面ともに支援する。	今年度は留学生の入学はなかった。しかし、コロナ禍における海外渡航等の制限が生じたことから、在籍している留学生への状況に応じた個別支援を行っている。	コロナ禍において社会情勢が常に変化しているため、留学生の生活面やメンタル面の一層の支援が必要である。 また、日本において就職を望む場合、在留資格変更や、留学生自身の希望や能力を最大限に生かすことのできる就職先とのマッチングが課題である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
常設相談室と専任カウンセラーを配置するとともに、カウンセラー、担任、キャリア担当、主事らが学生情報を共有し、きめ細かにメンタル面の支援を行っている。 コロナ禍の影響か、学生同士の支え合いが希薄になっており、その分、学生相談の役割が重要であると考えられる。	全学生に対してカウンセリングを毎年実施している。学生の個性を生かしたキャリア形成にもつなげている。

最終更新日付	令和3年3月4日	記載責任者	高木 麻美子 原田 和明
--------	----------	-------	-----------------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	全ての学生について、それぞれの事情に応じた経済的支援を行えるよう、情報提供と必要な手続き等の指導を行い、経済的理由により修学をあきらめたり、学業に支障が出ないよう支援体制を整備する。昨年度の状況も踏まえ、今年度の目標を以下の通りとする。 ①2020年度より実施の高等教育無償化制度は、低所得世帯の学生にとっては非常に有益な制度であるため、その周知徹底と対象学生の申請フォローアップの強化を行う。 ②当年度取扱い奨学金制度の保護者への情報提供用のお知らせ書状配布と説明会への学生本人との同席 ③学内電子メールを利用したタイムリーでプッシュ型の情報提供 ④休学や退学の意向の情報の第一次把握者は教務部であるが、教務部から学費サポート担当への情報共有のタイミングを早める対策を行う。 ⑤学内ポータルサイト（Webポータル）における掲示板機能の活用 ⑥把握が可能な範囲で本校を介さずに利用している奨学金の情報も入手し、適切な学資計画をアドバイスする。	本校の経済的支援は主に以下の制度の利用を中心に行っている。 ・学納金分割納入制度 ・学納金減免制度 ・公的奨学金 ・学校独自奨学金 ・職業訓練給付金制度 いずれの制度も昨年度に引き続き今年度も学生それぞれの事情に応じて利用されている。しかしながら、今年度はコロナウイルス感染症の影響による景気悪化のあおりを受け、学生の生計維持者の収入減少、学生自身のアルバイト収入の減少に伴う学資等の負担軽減や奨学金利用の拡大が進んでいる。今年度の目標に対する取り組み状況は以下の通り。 ①高等教育無償化制度の案内については、コロナ禍のため本来行うべき説明会を実施できなかったため、学生メールを活用して情報発信、申請手続きのフォローアップを行った。直接説明する場が無かった半面、1対1でのメールや電話でのやり取りにより、かえって学生たちが自分で資料を読み込む姿が見られ、以前よりも奨学金制度に関する理解が深まったようにも感じた。 また、コロナ禍の中、家計状況が悪化する学生も見受けられ、家計急変採用での申込が複数件発生した。家計急変採用の対象にならない場合でも、学生本人のアルバイト収入の減少により、貸与奨学金を途中で申込するという学生も複数名おり、コロナによる経済状況の悪化を目の当たりにした。 ②保護者への情報提供も、今年度から保護者参加の奨学金説明会を予定していたが、コロナ対応で中止となった。そのため、問い合わせは主に電話による対応となった。 ③昨年度から継続して実践できた。コロナ禍であっても正確な情報を離れたところから提供できるツールとして、やはりメールは重要であると改めて認識した。 ④昨年度からの継続的な取り組みにより、教務部、奨学金担当ともお互いに情報を共有しようという意識は進んできた。気になる学生がいる場合はお互いに声を掛け合うことが始まった。 ⑤学内ポータルサイト掲示板の	①高等教育無償化制度は家計状況の変動に応じて給付金額や減免額の見直しが入るため、後期から金額が下がる学生もいた。学資計画という意味では、非常に困った制度だが、減額になった場合の他奨学金利用などについて、来年度はもっと情報提供をしていきたい。 ②コロナ禍での説明会実施について、保護者対応も含めオンラインでの実施を検討する。また、次年度からは保護者のメールアドレスも取得し、保護者へもメールによる情報提供を行っていく予定である。 ④休学や退学に関する情報提供について、更に早く情報共有できるような方法を考えたい。 ⑤ポータルサイトへの掲載について、ポータルサイトではなく、Classroomの開設と情報提供とし、次年度より周知を行うこととする。	・募集要項 ・「入学の準備・オリエンテーション、入学式の日程等のご案内」 ・2020年度取扱い奨学金一覧 ・2020年度東京保育専門学校奨学金制度のご案内

		活用は今年度も未実施。メールのほうが見る人が多いのかもしれない。 ポータルサイトへの掲示よりもClassroomへの掲載のほうがブッシュ通知機能があるので適していると思われるので、今後こちらでも検討する。 ⑥学校を介さず申込する奨学金については、学資に関する相談がある場合に、情報確認することになっている。		
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	定期健康診断を実施する。身体測定・胸部レントゲン・視力・聴力・尿検査 内科検診等実施している。 専任の医師や看護師はいないが、保健室を設置し、ベットのほはじめ医療品を揃えている。 心身の健康相談に対応に専任職員がいる。 校内のアルコール消毒の実施。マスクの着用。	・コロナウイルス感染症のため自粛期間となっていたが、4月3日時間差登校で、健康診断を実施。熱・咳等の症状のある学生は自宅待機。外出を控えたい学生は自宅待機。 ・内科検診は自粛期間解除後、校医と相談の上、1部2年・2部3年を6月。1部1年・2部1年・2年を7月。と時期をずらし実施。 ・健康面の支援とともに、実習（幼稚園・保育所・施設）があることから、麻疹を含めた健康診断書を準備している。 ・罹患証明書、ワクチンを2回受けているか確認をおこなう。 ・保育所・施設実習に向けて、腸内細菌検査を実施。 コロナ感染症の対策として実習開始2週間前からの検温・体調管理の実習。 ・学生本人熱がある場合は自宅待機、医療機関の受診を促す。 家族がコロナウイルス感染症と診断された時、濃厚接触者と判定された時は、出席停止とする。 ・マスクの着用。手洗い・アルコール消毒。 ・学校内施設は職員がアルコール消毒を行う。 ・学生は自分の机・椅子等消毒をする。 ・教室の換気を促す。 ・昼食は会話をしないよう注意をする。	・新入生全員に対しカウンセラーが面談をする。2・3年生は必要に応じ対応。 2週間に1回定期的にケース会議を実施し、教職員で共通理解を図る。 ・欠席者には個別に医療機関での健診をすすめ漏れのないように対応を行う。 ・2部の場合は病院が閉まっていることがあるため、保護者と連絡を取り合い、安全に速やかに帰宅できるようにする。 ・コロナウイルス感染症のため、実習先においてPCR検査・抗原検査を求められる。自費で実施。 ・PCR検査を町田予防研究所で実施できるようになった。 ・実習のためのPCR検査の費用のうち学校が5,000円を負担することになる。	①医療法人社団 東友会 健康診断の実施記録 ②内科医 林医院と連携 ③麻疹・風疹の接種記録 ④カウンセリングルーム設置 ⑤（株）町田予防衛生研究所
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	2019年度に設定した目標に対し、十分な取り組みを実施できていないため、2020年度においても継続的に取り組む。取り組み目標は以下の通り。 ①財政的にも学生寮の整備は難しいため、学生マンション・学生会館の情報整備を図り、学生への紹介用冊子等を作成するとともに、情報提供を行う。尚、情報整備に当たっては、業者の物件管理状況等の情報も併せて確認する方法を検討する。 ②夜間部学生の日中の就業支援について、キャリアセンターを通じて保育助手としての斡旋を継続的に実施していく。	①学生マンション等の情報提供について、個別の相談時に案内しているが、まとまった資料の作成などができていない。学生マンション業者の情報収集はある程度行った。 ②夜間部学生の就業支援については、個別の事情に応じて、条件の良い保育助手の求人を紹介し、就業につながっている。	①一人暮らしの支援のための、学生マンション等の情報提供について、後期中に資料作成まで終える目標だったが、到達できなかった。収集した情報を元に、来年度は資料作成を完了させたい。	
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備	コロナウイルス感染症のため天城山荘を利用した校外セミナーを実施。	1部は学生会による1,2年交流を実施。	・校外セミナーがなかったこと、大勢が集まることができなかった。	

しているか	ー中止。聖心祭（学園祭）中止。 学生会による交流校内で実施。	ソーシャルディスタンスをとるため各教室に分かれ、学校生活、実習についてはなしを聞く。 2部生は学生会による新入生歓迎会を実施。 1部2年生はA組はアルバムを作成。B組は記念品を作成する。	いので、学生同士の交流が難しい。 ・1、2年交流を1回ではなく、後期にもう1度計画できたのではないか。 ・2年生の保育・教職実践演習の発表を見ることが出来れば良かったのではないかと思うが、ソーシャルディスタンスを考えると課題は残る。
-------	-----------------------------------	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校として実施すべき基本的な支援体制は築けており、実際に対応も行っているが、プラスアルファの部分の支援施策の整備が準備段階である。職員人員も限られた中で、目標設定した支援施策を実行するためには、少しずつでも優先順位をつけて取り組んでいく必要がある。	

最終更新日付		記載責任者	柿崎 晋一郎 湯地 文子
--------	--	-------	-----------------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	学生支援は、学生が成人したとしても、学校と保護者の双方で協力して行うものとする。自宅だけでなく保護者それぞれの携帯電話番号も控え、学生の安全と幸せを第一に、連携することを目標としている。	入学式、卒業式、学園祭など学校行事の案内を提供し、本校の教育活動などへの参加を促すとともに、学生の学校での様子を知らせる機会としているが、本年度については新型コロナウイルスの影響で中止となった。なお、欠席が多いなど解決すべき課題を抱える学生の保護者とは、早期に連絡を取り、電話及び来校での面談を実施している。	学生の家庭状況は多岐にわたり、保護者の協力が難しい場合や連絡が取れない場合も散見される。今後はこのような保護者との連携の取り方が課題である。したがって保護者との定期的な連絡方法や情報発信（学生の状況など）なども積極的に模索していきたい。	2020年度はオンライン授業が構築され、保護者にも学校の動きが分かりやすくなると思われる。これを機に以前より連帯感が増すのではないかと期待していたが、途中で対面授業になったことや、煩雑な日々が続いたため、思ったようには進捗していない。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
課題を抱える学生の保護者とは、早期に連絡を取り、電話及び来校での面談を実施している。基準は満たしているが、更なる連携構築を昨年度から展開中である。具体的には、「学校関係者評価委員会」にて、保護者の方2名を委員として入ってもらい、多角的な連携を強化している。	「学校関係者評価委員会」は、年2回実施している（保護者の方2名参加）。2020年度は、新型コロナの対応から、オンラインによる会議になると思うが、移動する時間もなくなり、より気兼ねのない会話ができることを期待していたが、煩雑な日々が続いたため、思ったようには進捗していない。

最終更新日付	令和3年3月19日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	-----------	-------	----------------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	・ホームページ、卒業生動向調査等により卒業生の動向を把握するとともに、キャリアセンターと教職員が連携して、卒業生への支援に取り組む。	・卒業生がキャリアセンターや図書室、ピアノ練習室等を利用できることをホームページを通じて情報発信する。 ・他園への転職、再就職等の個別相談に対応し支援している。	・毎年の卒業生の動向データ及び2016年以前の卒業生の動向データを蓄積して行くことで、できるだけ多くの卒業生へ支援を広げて行きたい。 ・ホームページを通じて、卒業生向けに情報発信・収集の効果的な方策を構築する。	卒業生動向調査用紙（2014年～） 卒業生動向調査用紙（卒業時2016年～）
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	・同窓会（なでしこ会）の体制を整え、卒業生が管理職を務める園や実習園と連携し、卒業生対象の再教育プログラムの開発・実施を目指す。	・新型コロナウイルスの影響により、卒業生を主たる対象とした保育研修会は中止となった。 ・同窓会との連携強化に向けて、アプローチを検討しているところである。	・同窓会、実習先、就職先、卒業生などとの連携を図る。 ・外部評価などをお願いするとともに、現場のニーズを知る機会を設けることを検討する。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	・社会人経験者の受け入れと資格取得を更に推進するとともに、幼稚園、保育園、施設への就職を支援することに努める。	・キャリア教育を推進する中で、単なる出口指導としての就職指導にとどまらず将来を見据えたキャリアデザイン形成に取り組んでいる。 ・社会人経験者、科目履修生などを積極的に受け入れている。 ・求められる保育者像を認識させ、資質・能力の向上を図っている。	・社会人経験者、科目履修生などの高い学習意欲に対応できる指導内容など教職員の対応も検討していく。 ・卒業生による保育現場の現状を学生に伝える機会を設定し、学生の現場・現状理解を進める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・卒業生の現況や動向の把握が難しいが、相談があった場合には来校してもらうことで、直接支援することができた。 ・卒業生から転園の相談などが数件あり、退職と再就職がスムーズに実行できた。	・卒業生が保育現場での体験を踏まえたうえで学びを深めるためにも、リメディカル教育について検討する必要がある。 ・同窓会や連携先の園との協力を進め、再就職や復職の支援に努めたい。

最終更新日付

令和3年3月10日

記載責任者

原田 和明

基準6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設備面の改善を実施している。特にリモートに関する設備の充実は急務である。	トイレの改修、学生用椅子・机の更新、ノートパソコンの教室配備（個人用）、図書室の再整備、その他施設の改修等につき、授業の実施、質の確保に係る環境整備が求められる。

最終更新日付	令和3年3月19日	記載責任者	齊藤 一美
--------	-----------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	現代に求められている教育の実践を優先し、整備する。また、一層適切な学習環境、生活環境の実現を図る。	学生用学習机、椅子の更新を行う。また教室内にノートPCを配備し、ネット環境を整備した。 図書室の再整備、トイレの再整備を実施。	施設の老朽化、設備の不足があり、順を追って進めていく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備は教育展開上重要な要素であり、その観点から充実を図る。	教育環境を活かした授業展開を行うために、教員の意識の変革が必要である。特に情報機器の活用に関して、学生自身の学習活動に直結するよう、指導者として一層の工夫が求められる。

最終更新日付	令和2年10月9日	記載責任者	足立 一志
--------	-----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	・学外実習（乳幼児教育施設・保育園・幼稚園）については学生一人ひとりにとって意義あるものとなるように、実習関連機関と連携を密にしながら成果を出せるようにする。また、安全管理のマニュアルを作成し、学外実習の付添い教員の役割分担を明示する。 ・実習マニュアル(実習の手引き)は、今年度、保育園・幼稚園・施設と実習日誌にそれぞれの関連内容ごとに添付することとし、授業内において、重要事項を学生に周知させていく。 ・学外実習の成績については、『日頃の授業への取り組みと、提出物』等と総合的に判断して評価する。 ・インターンシップについては、本校では実施していない。来年度以降については検討の可能性があると考えられる。 ・学校行事の参加については、企画から積極的に参画させ、各学年で自主的に推進できるようにする。進め方については、学生の内在している力を引き出し発揮させていくことで、学生の自信や達成感と共に、学生と教職員・学生相互の連帯感にもつなげるようにする。 ・聖心祭においては昨年度の卒業生はハガキで連絡する。保護者については学生を通して周知させていく。 ・関連業界には連絡をしていない。学生の就職先には一部のみ連絡を行っている。今年度も同じように行う。 ・海外研修は今年度も計画していない。今後も計画の予定はない。	・実習については、幼稚園、保育所、諸施設共に連携しながら実施している。 ・保育園は実習事前学習として、一部生のみ4日間保育園へ体験実習を行う。その際、学生は指導案の作成は必要としていない。学生は事前学習の記録として、4日間の体験を記入し学校に提出する。観点は下記二点についてである。①子どもとの関わりで印象に残ったこと。②保育士から学んだこと、である。この実践の体験が実習Ⅰに繋がるよう指導している。他に、近隣の施設へのボランティア活動も行っている。 ・幼稚園実習は授業の中で、附属幼稚園の実践を見学して、記録の取り方や実態の把握の仕方を通して幼児理解へとつなげている。 ・実習については、教科書と実習の手引きを活用し、授業の中で実習Ⅰ実習Ⅱと学年に応じて実習に向けての指導を行っている。なお、実習担当が作成した『実習の手引き』は学生の実態に応じて半期毎に加筆・修正している。 ・ホームルームを活用して1、2年交流を行っている。その中で、2年生が1年生に、実習に取組むにあたり、実習日誌を見せたり、2年生の体験を伝えたり等、1年生の初めての実習の不安を取り除くようにしている。 ・実習の授業を休んだ場合は、その都度補講を行い、実習に向けての学びが、全員もれることなく積み重なるように配慮している。 ・聖心祭においては、全員がそれぞれの役割の中、力をあわせて当日に向けて準備を進めるよう時間・場所・空間を配慮し、当日までそれぞれの役割を意識付けたり、認め励ましたりしていく。 ※2020年においては、新型コロナウイルスの関係上、感染防止の徹底を学生に周知すると共に、各施設と連携を取り、実習が滞りなく出来るよう配慮した。 ・改定後の「資質能力」を子どもたちが育むような関わりを実習生も意識し、深い学びが得られるよう引き続き授業等で教授する。	学生の課題としては次の事柄と考えている。平成30年度実施の「三法令の改訂の理解」「実習に向かうにあたっての基本姿勢」「国語力、特に文章の記述と考える力の促進」「実習の事前・事後指導」などである。そこで喫緊の解決を目指し次の指導を行うこととする。 ・平成30年度実施の「三法令の改訂の理解」を深めることについては、重要項目を踏まえ、5領域の「各領域のねらい・内容」人間性・学びに向かう力」と、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」3つの資質能力、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、について周知させる。しかし3つの各幼児教育施設において、『5領域の豊かな経験を通して、終了時の10姿に結びつけ、18歳までの獲得されることが望ましいとされる3つの資質・能力への育ちへと結びついている』ことへの理解が難しい姿が多く見られる。そこで学生には、映像や実践観察などの具体的な保育の場面を見ることを通して、幼児の発達を理解できるよう指導することとする。続いて「三法令の改訂の理解」については、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3つの法規において、『ねらい・内容』が共通であることを把握させていくことが課題である。そこで、3つの法規を照らし合わせながら、3つの幼児教育施設においては、子どもに育てたい『ねらい・内容』が共通であることへの理解を深めていく。また保育の基本原則は『環境を通して行う』こと、『資質・能力を育む』こと、『保幼小の接続をより円滑化』などと合わせて『協同的な学びや乳幼児期の保育』の重要性が共通になったことも伝えていく。また幼児理解は保育の土台であることから、保育者と子どもとの信頼関係の構築も含め、多様な視点から幼児を理解する重要性について指導にあたる。 ・「実習に向かうにあたっての基本姿勢」については基礎学力に個人差が見られることと平行して、真摯さが十分でない姿も見られる。そこで、解決の手立てとして、学生が実習に向かうにあたって、「礼儀・謙虚な姿勢・誠実」を心がけること、学	・実習の手引き ・幼稚園実習、保育園実習、施設実習とそれぞれの実習日誌 【法規】 ・幼稚園教育要領 ・保育所保育指針 ・幼保連携型認定こども園教育保育要領

ぶ姿勢や態度をもつことなどについて、個々に認めたり励ましたりしながら授業や学外実習、あるいはロールプレイング通して進めていく。

・実習に関する事柄が示されている『実習の手引き』についてはこれまで紛失することが課題であった。そこで、学生が大切に保存できるような方策として、表紙をこれまでの白色から、他の資料と混ざらないような鮮やかな色にすることと、又教育実習の授業、保育実習の授業ごとに『実習の手引き』のそれぞれに関連している部分を抜き取り、実習日誌の中にはさみこめるようにすることで、学生がいつでも読み返すことができるようにした。

・「国語力、特に文章の記述と考える力の促進」については、専門学校入学以前の国語力にばらつきが見られる。例えば、授業内の振り返りシートにおいて、「ですます調」「である調」の混在や、文章の話しことばや書き言葉の混在等が見られることである。そこで、国語力を豊かにしていくことや、基本を確認させることを重要課題として指導にあたる。具体的には話し言葉と書き言葉の違いや、文章の内容に応じて段落を変えること、文章は二行を目安に書くことなどを繰り返し伝えていく。また書く際に推敲をすることで言葉の重複やより分かりやすい文章を書くことができるよう指導する。

・「実習の事前・事後指導」にあたっては、各実習において、自分の行ったことを振り返り、学生自らの課題を明らかにすることが求められる。学生によっては、自分の課題に真摯に向き合う姿勢に個人差が見られる。そこで、個々に自分の課題を素直に受け止めていくことからスタートさせていく。そして自分は何が課題で、それはどのようにすれば達成できるか、自分で解決に向けて自分自身で計画をたて、解決に向けて進めるように励まししていく。学生自身が保育者となった際に、学生個人のもっている力が、子どもを育てていくことを気づかせ、自主的に課題解決の方向へと向かうようにしていく。

・「実習の事前・事後学習」を通して、保育者として把握するべき理論と、子どもに経験させたいことや育てたいことの実践を結びつけて、養成校において、保育者の専門性を高めていけるよう、学生の個人差に即して指導にあたる。

・授業内の学生の学びは、基本的にアクティブラーニングとな

			るよう進めることで、学生の主体性や意欲を育み、学生の内在している力を引き出せるように指導にあたる。 コロナ禍における体調不良等は、メール等ではなく、直接園と学校に電話連絡することを徹底し、速やかに情報把握できるように努めた。 ・日誌に時間をかけすぎて、睡眠時間を削る学生が例年殆どなので、エピソード記録的な気づきを多く入れる等、ポイントを押さえつつ、長時間、日誌にかけないよう指導する。	
--	--	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・今年度の改善に向けては、基礎学力の低下を補うために、個別指導を強化し、学生の不安を、実習前に少しでも取り除くようにする。 ・実習以前の姿勢として、授業内の各教科のレポート、課題等の提出は期限を守って提出する習慣を身に着けさせる。それは実践の場面で日誌は提出期限を守ることにもつながっていくと考える。 ・実習への理解を促すために、1年生に実習の際のマナーの在り方を、映像を見て把握させていく必要があり、映像の視聴を通して実習へのイメージをもてるようにしていく。 ・実習の実践の改善については、ピアノや人前での実践等、個人の不得意とする課題を明らかにし、個別に計画をたて達成に向けて進めるよう促していく。 ・指導計画の立案については、部分実習・責任実習を年齢に即して立案し、子どもに育てたいねらい・内容を明らかにするよう授業内及び個別に対応して、実習に向けて準備できるようにする。 ・新入生を迎えるにあたって、今年度の課題を洗い出し、学生が負担なく実習に気持ちをむけられるようきめ細やかに心身状態を把握する。また必要に応じて適宜対応する。 ・「百聞は一見にしかず」であることから、良い実践を多くみることが「理論と実践」に基づいて考えることでありより良い保育観の構築と結びつくと考える。学生の現場での見学では、安全に配慮しながら記録を通して幼児理解への学びを深めていくようにした。今後も引き続き実践への理解を深めるよう映像を効果的に活用したり、実際に保育を見る機会を計画して実践と幼児理解へとつなげていく。 ・「資質能力」を育む関わりを実習生が意識して、実習において深く学べるよう学校側において引き続き指導をしていく。	・学生の心身の対応や学びに向かう力については、個別対応をしたり、学校カウンセラー等を行ったりして対応した。1年から2～3年間の学生生活を通して徐々に意識の向上が見られるので、引き続き学生の個別の課題と良さを受け止めながら指導にあたっていく。 ・学生によっては基礎学力の不足が見られる。そこで教育実習に関する日本語の主語・述語の不一致や、段落を変えることなど日本語の文章の学生の確認や漢字の指導を授業内で行った。学生の文章力や、文章を考える力を養っていくために、保育リテラシーや文章検定を推進すると共に、3つの幼児教育施設の各法規を繰り返し読むことを通して、より力を伸ばすことができるよう指導にあたった。今後も繰り返し指導にあたる必要がある。 ・実習に向けて学生の課題として、学生自身の自分で生活する力の不足や、コミュニケーション能力が不足している姿が顕著である。そこで解決への方策としては、学生自身が困った時に自分で解決する力や、自分のことは自分でやろうとする力、また、学生自身が周りの人とコミュニケーションをとりながら学ぶ力、課題やわからないことに対して、協同して話し合い解決する力を伸ばしていくことが求められている。これは子どもにも「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」であることを知らせ、学生の学びへの自覚を促すように指導にあたった。今後も繰り返し指導にあたる必要があると考える。 ・学生の力を伸ばしていくことに関しては、実習担当以外の全職員体制で、個別に良い点を気づかせ自信につなげながら、課題をできるだけ解決できるよう指導にあたる必要性がある。引き続き教職員で連携して学生指導に努めていく。 ・2020年度は、コロナ禍において、実習の延期や園の変更等、大規模な変更が余儀なくされた。今後は収束すると考えられるが、引き続き、衛生面の徹底や日本政府の法に基づく喚起を遵守したい。

最終更新日付	令和3年3月4日	記載責任者	水川 秀樹 阿部 アサミ
--------	----------	-------	-----------------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	・大規模な自然災害や火災等に備えて杉並消防署による指導を受けるとともに、組織的な体制を整備することにより学内の防災・安全対策をいっそう強化する。	・学内の防災・安全管理体制は整備されている。 ・避難経路の明示、合同の避難訓練、消火訓練を実施している。	・個々の教職員の役割を明確にするとともに日常的な自主点検を実施する。 ・第一次避難所が同一敷地内の幼稚園であるため、十分な広さが確保できないので、近隣の避難所を確保する。	
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	・校長を指揮・命令の長とした組織と学生会との連携により、学生と教職員の日常的な安全確保に努める。 ・安全で安心な教育施設としての体制整備を進める。	・施設、設備等の点検による改善、整備を進めており、避難器具を更新した。 ・学校警備員を配置し、下校時の学生と教職員の安全確保に努めている。	・施設・設備の経年劣化などを点検し必要に応じて速やかに改善、整備していく。 ・学生会と連絡した安全点検、安全管理の方策を確定する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学内の防災・安全管理体制の整備はおおむね良好でありおり、教職員、学生の「安全・安心」に対する意識は高い。 ・新型コロナウイルスの影響もあり、杉並消防署による防災・避難・消火訓練が実施できなかった。	・隣接する併設の幼稚園が一時避難場所となるが、園庭の広さに対する学生、園児、教職員の数など幼稚園との連携・協力体制を再検討することが望ましい。

最終更新日付

令和3年3月10日

記載責任者

原田 和明

基準7 学生の募集と受け入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集においては、ここ数年定員確保が最重要課題となっている。今年度も現時点(3/1)で定員未達となっており、来年度も継続して課題解決への取り組みが必要である。一方、適切な入試の実施や、志願者、検討者への正確な学校情報の提供については、これまでも積極的に取り組みを実施してきた。今後もミスマッチの少ない進路選択と定員確保の両方の達成に取り組んでいきたい。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、学生募集活動においては大きな影響を受けた。情報提供の機会が少なくなる一方、オンライン形式の進学相談会やオープンキャンパスの開催が、世間的に定着しつつある。今年度は、オンライン形式の個別相談を取り入れて実施したが、個別相談以外も含め、検討者にとってより利便性の高い方法を来年度に向けて検討していきたい。

最終更新日付	令和3年3月9日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	--------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	2019年度から引き続き、高等学校等への情報提供の方法として、 ①高校進路指導部への訪問（高校教職員への情報提供） ②高校内で実施される進学説明会への参加 ③高校教員向け説明会への参加 ④高校内の家庭科の授業において、上級学校の授業体験講座として出張授業の実施を主に行う。 2020年度の活動目標としては以下を設定する。 ①高校進路部訪問：在学生出身校+指定校に各1回ずつ訪問。 ②高校内進学説明会への参加：2019年度と同程度の回数参加。 ③高校教員向け説明会への参加：2019年度と同程度の回数参加。 ④高校家庭科授業での出張授業：2019年度と同程度の回数参加。 また、高校側から得た情報は、本校で受け入れする入学生指導の在り方の検討に役立てるために校内共有を図る。	①高校訪問については、現時点(3/1)で113件となり、昨年度79件より増やすことができた。2020年の12月から年末にかけて、訪問回数を伸ばすことができたが、1月以降は訪問予定だったところを再度の緊急事態宣言発令により取りやめることになった。 ②高校での進学説明会は現時点(3/1)で66件となっており、昨年度の103件を大幅に下回っている。コロナ対応のため4月～6月のガイダンスが軒並み中止となったため。 ③高校教員向け説明会はコロナ対応のため開催中止となっている。 ④出張授業については、昨年度同時期（11/20時点）17件、今年度は6件と機会が減った。こちらもコロナ対応での中止が多くなっている。	コロナウイルス感染症流行の影響により、高校ガイダンスや出張授業、教員向け説明会等が中止となり、情報提供の機会が少なくなっている。ただ、7月以降は感染症対策をしながら開催ができるようになってきた。3/1時点では、再度緊急事態宣言下であるが、進学相談会や出張授業は対策をしながら各高校では開催を継続しており、昨年度程の影響は出ないと考えられ、高校生に向けた貴重な情報提供の場となっている。高校訪問については、緊急事態宣言が明けるまでは動けないが、宣言が明け次第、次年度向けの情報提供を行っていく。	・2020年度進学説明会 出張授業参加実績表
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	2019年度から引き続き、保育科1部・2部ともに定員確保が重点目標に設定されている。2019年度は1部・2部共に9割の定員充足率となった。また、昨年度の活動結果の課題も踏まえ、2020年度の目標を以下の通り設定する。 ①昨年度からの広報活動方針を継続しつつ、2018年度より2019年度において出願率が下がったことを踏まえ、来校時の対応について細やかな対応ができるよう工夫することで、定員充足を達成する。 ②年度途中での出願状況分析を行い、年度後半の募集活動について必要な修正や追加の施策を実施する。 ③出願受付開始時期について、2020年度より東京都専修学校各種学校協会会員の申し合わせ事項により、2019年度より変更になった。この日程を遵守するとともに、入学検討者への周知を図り、入試窓口およびオープンキャンパス等での個別相談時において詳しい入試方法等について説明を行う。 ④広報活動において使用する各種の学校情報は事実に基づく表現を徹底する。具体的には資料作成時に各部署から必要な数値	①について、コロナ対応のため、4月～5月中のオープンキャンパス等の広報イベントは中止となってしまった。その影響で来校者数は現時点(3/1)で25%程度減少しており厳しいが、出願率の向上により出願者数は昨年度並みとなっている。また、オンライン形式の学校説明会等の開催の必要性に合わせ、オンライン個別相談を6月から実施している。 ②については、11月の推薦入試が終了した段階の状況を踏まえ、2部(夜間部)の出願状況が昨年度と比較して少ないため、夜間部への出願促進のためのWeb広告配信などを行った。また、12月から高校訪問を行い、進路未決定の高校3年生へのアプローチを図った。 ③については申し合わせ事項に合わせた運用を行っている。 ④については、文部科学省より示されている専修学校における情報提供のガイドラインに関する項目は、今年度より全てWebサイトでの掲載を開始し、適切な情報提供を行っている。	①について、出願率は昨年度より上がったが、コロナ禍の中での進路活動であり、統計調査会社の資料を参照すると、例年より高校3年生のオープンキャンパス参加校数が少なかった傾向がはっきりしており、単純に出願率が向上したとは言えない状況である。また、実際に定員充足はできておらず、引き続き来校時の対応に工夫をしていく必要がある。オープンキャンパスのアンケートを活用しながら次年度の対策を検討したい。また、オンライン個別相談について、一定程度、特に遠方の方からの利用に効果があった。次年度でも継続するが、併せて個別相談形式以外の集合型オンライン説明会等も検討が必要。 ②コロナの影響により昨年度との比較が難しいが、Web広告や高校訪問によって、後期試験日程に向けた来校・出願の促進を狙ったが効果については最終入学者数が確定した時点で検証が必要。 ④について、来年度はそれらの情報更新を確実にやりたい。	・学校案内 ・募集要項 ・イベントチラシ ・2020年度進学説明会 出張授業参加実績表 ・学則 ・2019年度卒業生就職実績資料

	等を収集し、案作成後に再度各部署にてチェックを行う。特に行政調査書類への回答内容との一致を確認する。また併せて、各種情報は最新の状況を提供するよう適宜更新し、HPやオープンキャンパス等にてお伝えする。 また、重点目標にも設定されたとおり、入試広報・選考段階での正確な情報提供によって進路決定のミスマッチを低減するため、特に「厳しさ」や「大変さ」の面についても実態に即してしっかりと伝えていく。学校の魅力を適格に伝えるため、他校との比較において特徴的な内容等も改めて見直し、Webサイトや広報物に反映する。		
--	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
情報提供の正確性については、専修学校における情報提供のガイドラインへの準拠が完了し、一定の水準を達成できたと考えている。一方提供機会については、コロナ禍の影響により、前年度計画していた内容の変更を余儀なくされたが、その中でもできる限りの機会提供はできたと考えている。	

最終更新日付	令和3年3月9日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	--------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準は入試委員会の協議により明確化し、募集要項及び学校見学や説明会時の説明の際に受験生に周知を行う。 運用に際しては、各入試日程毎に、出願書類の管理、および入試結果の審査会を開催し、判定結果は校長により決裁を行う。	厳正な書類選考によって受験資格の確認、を行い、面接及び作文は定められた基準に従い点数化した上で審査を行っている。 また、今年度はコロナ対応のため、初めてオンライン面接を実施している。対面形式とは違うが、選考上の問題は発生していない。	オンライン面接の運用において、通信状況によって音声が届き取りづらいということがあった。次年度からは、受験者側の通信環境確保について、募集要項へ明記し、確保できる場合に限って面接を実施することになっている。	・募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	各選考ごとに、エントリーシートや出願書類、高等学校の調査書等を一元管理し、入学前段階の合格者の学習状況を具体的に把握し、情報を教職員で共有し、授業手法等の改善、また学生支援の準備へ活用する。	入学試験の審査においては、原則的に全教員が審査資料に目を通し、判定を行っており、合否の判定に加え、入学後のフォローアップのための情報共有の機会にもなっている。また職員会議等によって入試結果について協議し、教員以外の職員にも情報を共有している。それらを踏まえ、入学後の学習上の課題、その他懸念される内容について、個別対応に努めている。 また、今年度も入学予定者に対して入学前講座を実施する予定である。この講座の目的は、本校での学びの基本的な姿勢や、高等教育機関での学びの在り方、基本的スキル（レポート作成など）の確認、獲得である。	今年度入学生については、コロナ対応のため入学前講座を実施できなかった。来年度入学生に対してはオンラインも含め必ず実施する準備をしていく必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各入試において厳正公平な選考基準、過程を通して入学者を決定している。また、入学者の情報は必要な範囲で教職員で共有し、入学後のフォローアップ方針に活用している。今年度予定していた入学前講座はコロナ感染症の影響により中止となってしまったが、来年度入学生向けには実施予定である。	

最終更新日付

令和3年3月9日

記載責任者

柿崎 晋一郎

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は諸状況を勘案し理事会において決定しているが、これまで学納金が低額水準で、長年見直しをしていないため学校運営に支障となっていた。今後は随時他校の水準を把握しつつ妥当な金額に改訂していく。	必要な費用は募集要項に記載しており、入学前にオープンキャンパス等で説明している。 学納金の納入が困難な学生には延納の相談に応じ、授業料は分割して納入する方法を導入している。 2020年度入学生から学納金を改訂したが、今後も新たな改訂を検討する。 高等教育無償化に対応している。	入学定員を満たすことにより収入の確保と業務効率向上等による経費削減に努める。 財務基盤維持のため2020年度入学生から学納金を改訂したが、今後も新たな改訂を検討して行く。高等教育無償化に対応しているが、資金負担の増大と事務作業の煩雑が課題。	募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取り扱いを行っているか	文科省からの通知に基づき入学辞退の申し出があった場合は、入学金以外全ての金額を返還する。	授業料は入学後に徴収する。入学辞退については、所定の手続きにより入学時学納金のうち入学金を除き返還している。	入学辞退者については引き続き適正な返還を行う。	募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学費は、学生及び保護者の負担を十分に考慮し、都内の他校と比較しても低額な学納金額であるが、学校運営を維持するため、定期的な見直しを実施している。	学園の財務基盤の確保のため2020年度入学生より改訂したが、なお経費が学費収入を超えているため、2022年度より学納金は再度改訂を行うことになっている。 高等教育無償化への対応を始めているが、資金負担の増大への対応と事務手続きの煩雑が課題。

最終更新日付	令和3年3月16日	記載責任者	足立 一志 濱中 洋子
--------	-----------	-------	----------------

基準8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年の定員割れによる収入減及び長期にわたる支出超過で財務体質が脆弱となっている。2020年度入学生は1部、2部共に定員割れであったが、2021年度入学生は1部は定員を確保したものの2部は定員割れであるが、学費改訂を実施したため以前の定員収入に近い水準を確保している。今後は一層の安定収入を維持するため、定員確保を目標としたうえ、2022年度より学費改定を実施し、保育料の再改訂を検討していく。寄付者の税制面の優遇措置に配慮しながらHP等で寄付金の募集を実施している。合理的な経費削減を行い支出抑制のため人件費の再配分を行う。	数値の比較等による財務状況の把握が困難であったため、2019年度より新経理システムを導入し、財務状況の監視と業務効率の一層の向上に努め予算対比実績等を発信していく。東京都より特定公益増進法人の証明を得て寄付者の所得税及び住民税等の減免に配慮しつつ寄付の募集を行なっている。電力、保険等実効性を阻害しない範囲で経費の削減を行う。給与規程等の改訂を行い、年齢給から職能給へのシフト、管理職手当、賞与減額等の措置を行っていく。

最終更新日付	令和3年6月25日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	-----------	-------	---------------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	定員割れによる収入減及び長期にわたる支出超過で財務体質が脆弱となっている。近年は定員割れが続いている。2020年度入学生は1部、2部共に定員割れであったが、2021年度入学生は1部は定員を確保し、2部は定員割れである。2020年度より学費及び保育料の学費改訂を実施したため以前の定員収入に近い水準を確保している。今後は一層の安定収入を維持するため、定員確保を目標としたうえ、2022年度より学費改訂を実施し、保育料の再改訂を検討していく。寄付者の税制面の優遇措置に配慮しながらHP等で寄付金の募集を検討していく。支出抑制のため人件費の再配分を行う。	近隣バス停での学園名のアナウンス、学校ポスターの制作など広報活動を広範かつ積極的行い知名度向上を合わせて定員確保に力をいれる他、2022年度より学費改訂を実施し、保育料の再改訂を検討して行く。東京都より特定公益増進法人の証明を得て、寄付者の所得税及び住民税等の減免に配慮しつつ寄付の募集を行っている。給与規程等の改訂を行い、年齢給から職能給へのシフト、管理職手当、賞与の減額等の対策を行っている。	入学生の定員確保と学生生徒等納付金の再改訂と経費削減により財務基盤の安定化を図る。寄付者の所得税及び住民税等の減免を配慮しHP上等で寄附の募集を行っている。給与規程等変更より減額となる職員及び成績優秀者への配慮が課題	
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	年度単位で行っている。月次経理報告を作成し業績推移を都度報告できる体制をつくる	財務内容を時系列で把握し、分析し、対策を講じることができるよう新経理システムを導入したが、今後一層財務分析の元データを整備していく。	財務分析により効果的な予算執行と財源確保を図るため2019年度より新経理システムを稼働させており、予実対比実績等現況を示していく。減価償却費等を正確に把握し、月次経理報告の実施をはかる	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年の定員割れによる収入減及び長期にわたる支出超過で財務体質が脆弱となっている。2020年度入学生は1部、2部共に定員割れであったが、2021年度入学生は1部は定員を確保したものの2部は定員割れである。学費改訂を実施したため以前の定員収入に近い水準を確保している。今後は一層の安定収入を維持するため、定員確保を目標としたうえ、2022年度より学費改訂を実施し、保育料の再改訂を検討していく。寄付者の税制面の優遇措置に配慮しながらHP等で寄付金の募集を実施している。合理的な経費削減を行い支出抑制のため人件費の再配分を行う。	2020年度入学生より学費及び幼稚園の保育料改訂を実施した。さらに、2022年度より学費改訂を実施し、保育料の再改訂を検討していく。財務状況の把握、分析力、業務効率向上のため2019年度より新経理システムを導入し予実対比などの情報を発信していく。東京都より特定公益増進法人の証明を得て寄付者の所得税及び住民税等の減免に配慮しつつ寄付の募集を行っている。給与規程等の改訂を行い、年齢給から職能給へのシフト、管理職手当、賞与等の減額を実施している。減価償却費等を正確に把握し、月次経理報告の実施をはかる。

最終更新日付

令和3年6月25日

記載責任者

足立 一志
加藤 洋

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	予算は有効かつ適正である。中期計画は確立されていないが新寄附行為で示される中期計画の作成を検討する	予算は理事会及び評議員会の承認を得て執行される。	中期計画を具体的に策定する。 恒常的なマイナス予算の縮小及び黒字化を目指す（優秀者の配分に留意しつつ人件費の増大に歯止めが必要）	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算に基づき適正に執行されている。	予算に基づき運営している。	これまで全体管理であった学校予算については2019年度から予算計画を各部門から申請することで、予算執行管理の適正化を図ったが、予実対比での執行管理に至っていない。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算計画を各部門から申請することで、予算及び計画を確立し、予算執行管理の適正化を図る。予実実績を周知させる。中期計画は確立されていない。今後は新寄附行為で示される中期計画の作成を検討する。	2019年度より新経理システムを導入し部門別予算管理を行っている。経理面での処理、締日の厳守等、予実実績の正確性を向上させる。恒常的なマイナス予算の縮小及び黒字化を目指す（優秀者の配分に留意しつつ人件費の増大に歯止めが必要）予算執行管理の適正化を図ったが、予実対比での執行管理に至っていない。

最終更新日付	令和3年6月25日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	-----------	-------	---------------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	適切におこなわれている。	公認会計士、監事により監査を受けている。	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
会計監査上の問題を指摘された場合は、適切に対応している。	2019年度より会計業務に詳しい新たな監事、会計監査人、税務顧問を迎え財務情報の適切な管理に努めている。寄付者の所得税及び住民税等の減免等税務顧問より指導を受けている。月次報告を行うよう指導を受けている。

最終更新日付	令和3年6月25日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	-----------	-------	---------------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務情報公開体制は整備はしている。	公開の請求には対処できる。	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開体制は整備はしている。	HP等を通じて財務内容を公開している

最終更新日付	令和2年10月28日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	------------	-------	---------------

基準9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営上は法令文書等の確認により、適切な運用が行われているが、学校としての規程の整備が継続課題である。現状漸次的な進捗を図ることとし、少しずつ解決していきたい。 一方、情報公開については「職業実践専門課程」認定への対応もあり、専門学校における情報提供等の取組に関するガイドラインの項目に関するホームページへの情報掲載が完了し、一定の水準に到達することができた。今後は掲載情報を最新の状態に維持できるよう取り組みを続けていく必要がある。	

最終更新日付	令和3年3月9日	記載責任者	柿崎 晋一郎 齊藤 一美
--------	----------	-------	-----------------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	2019年度から継続して、学校教育法体系に位置付けられる各種の法令、教職課程、保育士養成課程に係る各種の法令について、最新の改定内容等の把握と遵守するとともに必要な届出・申請を行う。 また、昨年度からの課題に対する対応として以下の目標を設定する。 ①学内規程の再整備：過去に策定しているもの等を整理し、体系化し直すとともに電子化し、電子機器による閲覧を可能にする。 尚、規程等の数が膨大なため、昨年度の反省を生かし、このうち1～2を選び当年度の整備対象とする。 ②学内規程の保存・更新等について学内ルールを策定する。 ③法令順守の方針の策定 ④コンプライアンスに関する学内相談窓口の設置 ⑤各種ハラスメントの防止に関する方針の策定と対応マニュアルの整備 ⑥コンプライアンスに関する研修・教育機会の計画的な確保	今年度においても各種法令に基づいた運営を行っており、法令事項へ変更がある場合には届出や申請を滞りなく行っている。 課題として挙げた事項については以下の通り。コロナの影響による業務逼迫のため、思うように取り組めていない。 ①学内規程の再整備については、過去に施行された規程について収集作業と電子化(PDF化)を進めている。過去に施行された規程の全容は不明だが、管理部所管の書庫に保管されているものについて、作業を行った。 ②学内規程の策定や保存に関するルールについて、策定及び周知はできていないが、ルールのイメージについては構想を始めている。 ③法令順守方針の策定については、記載内容について調査をしているが、作成までには至っていない。 ④コンプライアンスに関する窓口についても、学内協議ができていない。 ⑤ハラスメント防止に関する方針等についても、未取組となっている。 ⑥コンプライアンスに関する研修機会等については未実施となっている。	現状、学校運営上の問題が無いため、コロナ禍における業務逼迫の状況ではなかなか目標達成ができていないが、昨年度よりも進捗を図ることができているので、複数年かけて達成できるよう計画的に取り組むことが必要である。	・寄付行為 ・学則 ・学則細則（教務内規） ・教員養成機関指定申請書 ・指定保育士養成施設学則変更申請書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令順守の意識や法令に即した学校運営は行えているものの、学内規程等の整理ができていないために、それら資料の参照に多くの時間を割いている状況が改善できていない。昨年度まで進捗ができていなかったが、今年度、過去に作成した規程の整理を始めることができた。併せて、今後の規程策定に係るルール作りを協議し、来年度にはルールの明文化と周知を図っていく。	

最終更新日付	令和3年3月9日	記載責任者	柿崎 晋一郎 齊藤 一美
--------	----------	-------	-----------------

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学校が保有する個人情報の保護に関して、個人情報保護法等に従い運用しているが、2019年度時点以下の点が未整備のため今年度着手する。 ①志願者、在学生及び卒業生の個人情報保護に関して、学内規程または取扱い方針の策定 ②情報セキュリティポリシーの策定 ③個人情報管理に関する啓発・教育機会、方法の整理	現状では、昨年度と同様に、個人情報を活用するにあたっては個別の事案について個人情報保護法等を参照しながら運用をおこなっているところである。今年度の目標として設定した事項の取り組み情状については以下の通り。 ①個人情報の取扱いに関する学内規程の整備は未着手である。現時点で広報活動におけるプライバシーポリシーは策定しているが、在学生を含めた内容にはなっていない。 ②調査をしているが、文部科学省から指針として示された内容には実用性の部分で課題があり、さらなる調査が必要となっている。他業種等での一般的な内容も参考にしながら策定を検討している。 ③個人情報管理に関する啓発機会等については、教職員については未着手である。学生については、授業等において実習先で得る個人情報の取扱いについて指導を行っている。	昨年度からの課題として、調査に時間がかかるため人手や業務量の観点から取り組みが遅れてしまう点がある。特に今年度はコロナ対応によってさらに時間を割くことが難しい状況であった。進捗ができていない点は反省すべきであり、次年度は少しでも進捗が図れるよう取り組む必要がある。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在の運用上、問題は発生していないが、学校としての規程整備は行わなければならないと認識している。 課題にあるように、人手の問題もあるが、複数年かけてでも整備していきたい。	コロナ禍の中で、オンライン授業の実施やリモートワークなど個人情報に関わる電子データを学外で取扱うことも出てきているので、来年度は特に整備が必要。

最終更新日付	令和3年3月9日	記載責任者	齊藤 一美 柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	-----------------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	2019年度に引き続き、学校評価委員会を中心に評価を行っていく。昨年度の課題も踏まえ、今年度は以下の内容を目標とする。 ①「考え方・方針・目標」の設定に関し、専門学校評価基準書を再確認したうえで、より具体的な目標を設定する。 ②学校評価によるPDCAサイクルをさらに実質化するため、事業計画との整合を図る。 ③中間評価（前期終了時）を行い、達成状況を把握して年度内の達成に向け進捗を管理する。	今年度も学校評価委員会を中心に組織的な自己評価の取り組みを行っている。今年度の目標に対しての状況は以下の通り。 ①目標設定の具体化については、昨年度の評価結果を踏まえてできるだけ具体的な目標を設定するようにしている。 ②事業計画推進会議において、事業計画と学校評価の各項目をリンクさせて管理することとし、学校評価における目標の進捗管理も併せて行っている。 ③中間評価は、コロナの影響により前期終了が10月末となったため、例年より2ヵ月遅れの12月に実施した。	①の目標設定において、具体性に欠ける内容になっている項目もまだあるため、次年度ではより明確な内容になるよう啓発したい。 ③中間評価の時点で目標に対する進捗について、コロナ対応の影響が大きく、思わしくなかった。後期期間での取り組みを進めてきたが、授業日程が後ろ倒しになったことや、現場実習の延期、個別日程調整作業などにより特に教務部の業務負担が多くなり、進捗が難しい状況であった。次年度はコロナ禍の中であってもしっかりと取り組んでいきたい。	・学則 ・学校評価実施規程 ・自己評価結果報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	2019年度に引き続き、広く社会に公表するため、ホームページにおいて報告書を公表する。	2019年度の結果は、コロナ対応の影響で遅れたが、2020年7月には本校ホームページに掲載した。 今年度評価結果は、2021年4月にホームページに掲載する予定。	特に無し。	・学則 ・学校評価実施規程
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	2019年度から引き続き、学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を実施する。今年度は3年目に当たるが、昨年度の課題を踏まえ以下の内容を目標として設定する。 ①自己評価の中間報告を実施することで、評価結果についての理解を深めていただき、多くの視点からのご意見をいただくよう取り組む。	今年度も学校関係者評価委員会を組織し、年2回の委員会を開催したうえで、評価結果を作成する予定である。 目標設定した学校関係者評価の中間報告については、12月上旬に実施し、進捗報告を行い様々のご意見をいただいた。最終報告では今年度の総括を行い、次年度に向けた課題もご意見をいただく予定である。	特になし。	・学則 ・学校評価実施規程 ・学校関係者評価報告書
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	2019年度に引き続き、広く社会に公表するため、ホームページにおいて報告書を公表する。	2019年度の結果は、コロナ対応の影響で遅れたが、2020年7月に本校ホームページに掲載した。 今年度の評価結果は、2021年5月頃にホームページへ掲載する予定。	特に無し。	・学則 ・学校評価実施規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
自己評価については、その意義や必要性を広く全教職員で共有し、積極的に課題解決に当たる雰囲気は継続している。自己評価から学校関係者評価へという流れと、前期での活動振り返り、後期での年間活動振り返りという2回の実施も理解が進んでおり、学校運営改善に全職員で取り組むという意識付けができていている。	今年度は前年度から始まったコロナ感染症による緊急事態宣言の影響で、当初計画の策定から予定が立てられない状況となった。また、コロナ対応のための業務逼迫により、特に前年度からの課題として新たに取組む項目などの進捗は思うように進まなかった。一方コロナ禍においても充実した学びを提供するための、ICT環境整備や活用スキルの向上が図られ、教育環境面の充実を図られたと考えている。

最終更新日付	令和3年3月9日	記載責任者	松本 勲武 柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	-----------------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	2019年度に引き続き、本校の最新かつ正確な情報提供を行うとともに、問い合わせ等にも丁寧に対応していく。 昨年度の課題も踏まえ今年度の目標を以下の通り設定する。 ①職業実践専門課程の認定要件に準拠することも踏まえ、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインの情報公開内容に対応する。 ②HPの掲載内容について総点検を実施する。	今年度の目標設定に対する進捗は以下の通り。 ①専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに示される項目については、すべてWebサイトへの掲載を完了した。 ②Webサイト掲載内容の総点検については、現在実施中である。 またコロナ関連情報については随時ホームページ新着情報に掲載し、発信している。	Webサイト掲載内容の総点検については、まだ完了していないが総点検実施中である。内容を精査し、各掲載内容の担当部署、担当者を割り振ったうえで、来年度4月中に原稿の更新を実施する予定である。 また、コロナ禍における対応については、今後も随時ホームページの新着情報でお知らせしていく予定である。	・専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」 ・学校案内 ・募集要項 ・学校評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
情報公開について、専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン項目について、全ての内容をホームページ上で掲載することが完了した。社会一般的に必要とされる情報提供が一定の水準に達していると考え、進捗に満足している。一方ホームページの掲載内容の更新は継続的に行って常に最新の状況に保つ必要があるが、そこに課題があり、来年度に向けて情報更新を行っていく必要がある。	コロナ関連情報のホームページ掲載について、学生への影響も配慮しながら実施していく必要性を認識した。

最終更新日付	令和3年3月9日	記載責任者	松本 勲武 柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	-----------------

基準10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者不足の現在、社会に貢献できるような質の高い保育者を養成することが、本校の使命であると考えている。 学校が保有する教育資源を活用して、自治体などの指定事業、委嘱事業を積極的に受け、学校の教育力を社会に還元する。	新型コロナ感染防止により、本年度は中止状態。以下は例年の事例である。 子ども食堂の補助、保育園補助等をととして学生のボランティア意識を養う。 また、杉並区保育士就労事業による公開講座を開催し、潜在保育士たちが再就職に向けて準備できるよう支援している。東京都保育士等キャリアアップ研修を全分野実施。 本校の文化祭では、近隣の幼稚園・保育園児たちを招き、学生たちが日頃の成果を発表する等、子ども達が楽しめるような催し物を企画している。また、同区内の福祉作業所や地域の店舗にも出店してもらい、障がいを持つ方や地域の方との交流を図っている。 ・各高等学校に教員を派遣して、キャリア教育を積極的に協力・支援している。 ・近隣の児童館に毎年学生が赴き、乳幼児向けの催し物を継続して行っている。

最終更新日付	令和2年11月18日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育資源を活用して、首都圏の保育士等のキャリアアップの支援を行う。	東京都保育士等キャリアアップ研修講座、杉並区保育士就労事業（公開講座）等を実施している。	社会貢献・地域貢献をする職員の労務が過剰にならない様にする工夫を検討する。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	学ぶ意欲のある留学生を積極的に受け入れて教育するとともに、法律の範囲内で、日本国内における就職支援も行う。また、海外の教育使節団も積極的に受け入れる。	中国語圏からの留学生を受け入れている。中国の幼稚園教諭養成校からの教育使節団の視察を受け入れる。	海外からHPを介して本校の情報収集を行う例が増えると想定される。国際共通言語化している英語で表記したHPを整備することを検討する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者の養成校として、良質な教育状況を発信する。	東京都保育士等キャリアアップ研修講座（本年度中止）、杉並区保育士就労事業（公開講座）については、高い評価を受けている。

最終更新日付	令和2年11月18日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	【本年度中止】 ボランティア活動推奨の一環として、学生全員が在学中に1回以上、希望施設でのボランティア活動支援を行う。	教会で行われている【本年度中止】 子ども食堂の運営補助、保育園での保育補助等をボランティア活動として学生に義務付けている。	【本年度中止】 実施時期の検討。事前・事後学習の在り方等を確立させたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者を養成することが主目的である学校として、地域との連携は、福祉や教育の効果を無視することはできず、実施内容を限定することとなる。このため、連携相手との良好な関係を築く必要があるが、それは一定の成果を得ている。	新型コロナウイルス感染防止により中止。

最終更新日付	令和2年11月18日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------